

無登録で金融商品取引業を行う者等の名称等について
(警告書の発出を行った適格機関投資家等特例業務届出者)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

商号、名称又は氏名等	所在地又は住所	金融商品取引業の内容等	備考	掲載時期
株式会社G. S. T 代表取締役 A	福岡県福岡市博多区博多駅南一丁目8番34号 博多駅FRビル901	当社が特例業務として自己募集及び自己運用業務を行っていたファンドにおける適格機関投資家出資について、実質的には適格機関投資家が負担することなく、当社の負担により行っていたことから、適格機関投資家出資があったものとは評価できず、特例業務の要件を充足していない。	福岡財務支局の検査により認められた。	平成28年8月
ドラグーンズナイパーズ合同会社 代表社員 ドラグーンキャピタル株式会社 職務執行者 A	東京都千代田区麹町三丁目5番2号	当社が特例業務として運用するファンドに適格機関投資家として出資しているとされている投資事業有限責任組合が、運営者である当社との関係において、実質的に同一視できる関係であることから、適格機関投資家とは評価することができず、特例業務の要件を充足していない。	関東財務局によるドラグーンキャピタル株式会社の検査により認められた。	平成28年6月
株式会社Rot Adler Asset Management 代表取締役 A	東京都中央区京橋二丁目12番2号	49名を超える一般投資家への自己募集業務を行っていた。	関東財務局の検査により認められた。	平成28年5月

※1 平成22年1月以降に警告書を発出したものについて掲載している。

※2 代表者等の氏名や金融商品取引業の内容等については、平成24年3月以降に警告書を発出したものについて掲載している。

無登録で金融商品取引業を行う者等の名称等について
(警告書の発出を行った適格機関投資家等特例業務届出者)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

商号、名称又は氏名等	所在地又は住所	金融商品取引業の内容等	備考	掲載時期
合同会社ISC 代表社員 A	京都府京都市左京区聖護院山王町1番地18	適格機関投資家からの出資を受け、自己募集業務を行っていた。また、他の適格機関投資家等特例業務届出者が組成したファンドの出資持分の取得勧誘を行っていた。	近畿財務局の検査により認められた。	平成28年5月
ペトログラードインベストメント合同会社 代表社員 A	京都府京都市左京区聖護院山王町1番地18	適格機関投資家からの出資を受け、自己募集業務を行っていた。また、他の適格機関投資家等特例業務届出者が組成したファンドの出資持分の取得勧誘を行っていた。	近畿財務局の検査により認められた。 なお、当社の業務については、合同会社ISCの代表社員であるBが業務の全てを行っている。	平成28年5月
S Financial Estate合同会社 代表社員 A	愛知県大府市柵山町4-91 A 3	適格機関投資家からの出資を受けず、自己募集及び自己運用業務を行っていた。		平成28年5月

※1 平成22年1月以降に警告書を発出したものについて掲載している。

※2 代表者等の氏名や金融商品取引業の内容等については、平成24年3月以降に警告書を発出したものについて掲載している。

無登録で金融商品取引業を行う者等の名称等について
 (警告書の発出を行った適格機関投資家等特例業務届出者)

○ご覧いただく場合の留意事項
 ・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。
 ・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

商号、名称又は氏名等	所在地又は住所	金融商品取引業の内容等	備考	掲載時期
シュタイン・パートナーズ 合同会社 代表社員 A	東京都渋谷区本町3-14-3	当社が特例業務として取得勧誘を行っていたファンドにおける適格機関投資家出資について、実質的には適格機関投資家が負担することなく、当社の負担により行っていたことから、適格機関投資家出資があったものとは評価できず、特例業務の要件を充足していない。	関東財務局の検査により認められた。	平成28年5月
オーシャン・ブルー合同会社 代表社員 A	東京都中央区銀座六丁目13番16号	当社が特例業務として運用するファンドに適格機関投資家として出資しているとされている投資事業有限責任組合が、運営者である当社との関係において、実質的に同一視できる関係であることから、適格機関投資家とは評価することができず、特例業務の要件を充足していない。	証券取引等監視委員会の検査により認められた。なお、当社の業務については、実態として、事務受託者としてBが業務全てを行っている。	平成28年4月

※1 平成22年1月以降に警告書を発出したものについて掲載している。

※2 代表者等の氏名や金融商品取引業の内容等については、平成24年3月以降に警告書を発出したものについて掲載している。

無登録で金融商品取引業を行う者等の名称等について
(警告書の発出を行った適格機関投資家等特例業務届出者)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

商号、名称又は氏名等	所在地又は住所	金融商品取引業の内容等	備考	掲載時期
R J T 合同会社 代表社員 A	東京都中央区銀座七丁目11番3号	株式会社ワンプラスワン（適格機関投資家等特例業務届出者）が運用業務を行い、共同運営者である当社が取得勧誘を行うファンドにおいて、当社が拠出した金銭を原資とし、適格機関投資家からの出資がなされているかのような外観を仮装していた。	証券取引等監視委員会による株式会社ワンプラスワンに対する検査の結果、判明したものの。	平成28年3月
株式会社ワンプラスワン 代表取締役 A	東京都豊島区南大塚二丁目11番10号ミモザビル3F	適格機関投資家からの出資を受けず、自己運用業務を行っていた。	証券取引等監視委員会の検査により認められた。	平成28年3月

※1 平成22年1月以降に警告書を発出したものについて掲載している。

※2 代表者等の氏名や金融商品取引業の内容等については、平成24年3月以降に警告書を発出したものについて掲載している。

無登録で金融商品取引業を行う者等の名称等について
 (警告書の発出を行った適格機関投資家等特例業務届出者)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものではない場合があります。

商号、名称又は氏名等	所在地又は住所	金融商品取引業の内容等	備考	掲載時期
株式会社SRIブレイン 代表取締役 A	東京都渋谷区代々木一丁目58番 1号石山ビル5階	無登録で一般投資家に対し、他社の合同会社に係る社員権の取得勧誘を行っていた。	当社は、証券取引等監視委員会の調査により金融商品取引法違反行為(私募に係る業務を行うに当たり、金融商品取引契約の締結又はその勧誘に関して、顧客に対し虚偽のことを告げる行為を行うこと)が認められたことから、同委員会から裁判所に対し、上記行為の禁止及び停止を命ずるよう申立てを行い、裁判所より上記行為の禁止及び停止命令が発令されている。	平成27年12月
合同会社ブルーミング 代表社員 A	沖縄県那覇市真嘉比326-1- 202	適格機関投資家からの出資を受けることなく、自己募集業務を行っていた。	平成24年3月に発出した報告徴取命令に対する虚偽報告が認められた。	平成27年12月

※1 平成22年1月以降に警告書を発出したものについて掲載している。

※2 代表者等の氏名や金融商品取引業の内容等については、平成24年3月以降に警告書を発出したものについて掲載している。

無登録で金融商品取引業を行う者等の名称等について
 (警告書の発出を行った適格機関投資家等特例業務届出者)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

商号、名称又は氏名等	所在地又は住所	金融商品取引業の内容等	備考	掲載時期
株式会社ファインドエッジ 代表取締役 A	大阪府大阪市北区梅田1-3-1-600	適格機関投資家からの出資を受けることなく、自己募集業務を行っていた。また、49名を超える一般投資家への自己募集業務を行っていた。	近畿財務局の検査により認められた。また、検査においては、報告徴取命令に対する虚偽報告が認められた。	平成27年12月
株式会社丸庄 代表取締役 A	東京都中央区八丁堀四丁目13番5号幸ビル5F	適格機関投資家からの出資を受けることなく、自己募集業務を行っていた。また、49名を超える一般投資家への自己募集を行っていた。	関東財務局の検査により認められた。	平成27年11月
H2トレーディング株式会社 代表取締役 A	東京都江東区越中島二丁目5番地12号	投資運用業の登録が無いにも関わらず、ノア・アセットマネジメント株式会社からの運用委託を受け、投資運用業を行っていた。	証券取引等監視委員会によるノア・アセットマネジメント株式会社に対する検査により認められた。	平成27年8月

※1 平成22年1月以降に警告書を発出したものについて掲載している。

※2 代表者等の氏名や金融商品取引業の内容等については、平成24年3月以降に警告書を発出したものについて掲載している。

無登録で金融商品取引業を行う者等の名称等について
(警告書の発出を行った適格機関投資家等特例業務届出者)

○ご覧いただく場合の留意事項
 ・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。
 ・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

商号、名称又は氏名等	所在地又は住所	金融商品取引業の内容等	備考	掲載時期
ノア・アセットマネジメント株式会社 代表取締役 A	千葉県市川市湊新田一丁目3番1-305号	適格機関投資家からの出資を受けることなく、自己募集業務を行っていた。	証券取引等監視委員会の検査により認められた。	平成27年8月
JPM株式会社 代表取締役 A	東京都中央区日本橋人形町一丁目1番10号	49名を超える一般投資家への自己募集を行っていた。	証券取引等監視委員会の検査により認められた。	平成27年8月
アセットクリエーション株式会社 代表取締役 A	長野県長野市大字南長野南石堂町1971番地	49名を超える一般投資家への自己募集及び自己運用を行っていた。	関東財務局の検査により認められた。	平成27年8月
イー・アセットマネジメント株式会社 代表取締役 A	東京都中央区日本橋久松町11番8号	49名を超える一般投資家への自己募集及び自己運用を行っていた。	関東財務局の検査により認められた。	平成27年8月

※1 平成22年1月以降に警告書を発出したものについて掲載している。

※2 代表者等の氏名や金融商品取引業の内容等については、平成24年3月以降に警告書を発出したものについて掲載している。

無登録で金融商品取引業を行う者等の名称等について
 (警告書の発出を行った適格機関投資家等特例業務届出者)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

商号、名称又は氏名等	所在地又は住所	金融商品取引業の内容等	備考	掲載時期
株式会社アンリミテッド 代表取締役 A	東京都港区元赤坂一丁目1番16号 中井ビル2階	49名を超える一般投資家への自己募集を行っていた。	証券取引等監視委員会の検査により認められた。	平成27年8月
エム・ピー・ジャパン株式会社 代表取締役 A	東京都中央区日本橋人形町三丁目3番15号	適格機関投資家からの出資を受けるとなく、自己募集業務を行っていた。	関東財務局の検査により認められた。 また、検査においては、報告徴取命令に対する虚偽報告が認められた。	平成27年6月
株式会社グルーヴライフ 代表取締役 A	愛知県名古屋市東区葵二丁目3番22号	49名を超える一般投資家への自己募集及び自己運用を行っていた。		平成27年6月

※1 平成22年1月以降に警告書を発出したものについて掲載している。

※2 代表者等の氏名や金融商品取引業の内容等については、平成24年3月以降に警告書を発出したものについて掲載している。

無登録で金融商品取引業を行う者等の名称等について
(警告書の発出を行った適格機関投資家等特例業務届出者)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

商号、名称又は氏名等	所在地又は住所	金融商品取引業の内容等	備考	掲載時期
株式会社アライドインベストメント 代表取締役 A	東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目8番7号	自身を営業者とするファンドにおいて、適格機関投資家からの出資を受けることなく、当該ファンドの出資持分の取得勧誘を行うなど、第二種金融商品取引業に係る無登録営業が認められた。	関東財務局の検査により認められた。 また、検査においては、報告徴取命令に対する虚偽報告が認められた。	平成27年6月
株式会社日本ヴェリータ 代表取締役 A	東京都中央区日本橋堀留町一丁目4番16号 東京都目黒区	49名を超える一般投資家への自己募集を行っていた。	証券取引等監視委員会の調査により左記事実が認められたことから、同委員会から裁判所に対し、左記行為の禁止及び停止を命ずるよう申立てが行われた。	平成27年3月
クエストキャピタルマネジメント有限会社 取締役 A	東京都港区南麻布四丁目14番4号	自身を営業者とするファンドにおいて、適格機関投資家からの出資を受けることなく、当該ファンドの出資持分の取得勧誘を行っていた。	証券取引等監視委員会の検査により認められた。	平成27年3月

※1 平成22年1月以降に警告書を発出したものについて掲載している。

※2 代表者等の氏名や金融商品取引業の内容等については、平成24年3月以降に警告書を発出したものについて掲載している。

無登録で金融商品取引業を行う者等の名称等について
(警告書の発出を行った適格機関投資家等特例業務届出者)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

商号、名称又は氏名等	所在地又は住所	金融商品取引業の内容等	備考	掲載時期
株式会社ドアウェイブ 代表取締役 A	神奈川県横浜市中区弁天通二丁目30番	自らを営業者とするBファンドにおいて、適格機関投資家からの出資を受けることなく当該ファンドの出資持分の取得勧誘を行っていた。	関東財務局の検査により認められた。	平成27年2月
株式会社Money Management Strength 代表取締役 A 専務取締役 B	愛知県名古屋市中区丸の内二丁目14番4号	自らを営業者とするファンドにおいて、当該ファンドに係る適格機関投資家等特例業務の開始当初から、適格機関投資家からの出資を受けることなくファンドの出資持分の取得勧誘を行っていた。	東海財務局の調査により認められた。	平成27年1月
株式会社エークシト 代表取締役 A	東京都渋谷区恵比寿二丁目1番5号	当社は、平成26年2月3日から同年6月26日までの間、自らを営業者とするファンドにおいて、適格機関投資家からの出資を受けることなくファンドの出資持分の取得勧誘及び出資金の運用を行っていた。	関東財務局の検査により認められた。	平成27年1月

※1 平成22年1月以降に警告書を発出したものについて掲載している。

※2 代表者等の氏名や金融商品取引業の内容等については、平成24年3月以降に警告書を発出したものについて掲載している。

無登録で金融商品取引業を行う者等の名称等について
(警告書の発出を行った適格機関投資家等特例業務届出者)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

商号、名称又は氏名等	所在地又は住所	金融商品取引業の内容等	備考	掲載時期
KSG RESOURCE 株式会社 代表取締役 A	東京都品川区東五反田一丁目10番9号	適格機関投資家等特例業務の開始当初から、自らを営業者とするファンドにおいて、適格機関投資家からの出資を受けることなくファンドの出資持分の取得勧誘を行っていた。	関東財務局の検査により認められた。	平成27年1月
ユニオン・キャピタル株式会社 代表取締役 A	東京都新宿区住吉町8-6 野村ビルディング曙橋3F	49名を超える一般投資家から出資を受けて自己運用業務を行っていた。		平成26年12月
株式会社ベストFAM 代表取締役 A	東京都千代田区永田町二丁目12番8号 永田町SRビル2階	適格機関投資家の代理人と称する者に対して支払った出資金相当額が、そのまま、適格機関投資家からの出資金として、当該者から出資されており、適格機関投資家から実質的に出資を受けず、ファンドの自己私募及び自己運用を行っていた。		平成26年10月

※1 平成22年1月以降に警告書を発出したものについて掲載している。

※2 代表者等の氏名や金融商品取引業の内容等については、平成24年3月以降に警告書を発出したものについて掲載している。

無登録で金融商品取引業を行う者等の名称等について
(警告書の発出を行った適格機関投資家等特例業務届出者)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

商号、名称又は氏名等	所在地又は住所	金融商品取引業の内容等	備考	掲載時期
クリーンコントロールベトナム合同会社 代表社員 B	東京都中央区銀座三丁目9番18号東銀座ビル602	自らを営業者とするファンドに、唯一の適格機関投資家として出資しているのは、海外のA証券としていたものの、実際には、特例業務の開始当初から、適格機関投資家からの出資を受けず、ファンドの出資持分の取得勧誘を行っていた。	関東財務局の検査により認められた。	平成26年10月
A	兵庫県尼崎市	無登録で出資持分の取得勧誘を行っていた。また、無登録で出資金を外国為替証拠金取引等により運用していた。	近畿財務局の検査により認められた。 なお、検査においては、虚偽の変更届出書の提出が認められた。	平成26年9月
合同会社マイティ 代表社員 A	東京都港区赤坂2-8-11 真要ビル5階	適格機関投資家からの出資を受けず、自己募集業務を行っていた。	平成24年10月に発出した報告徴取命令に対する虚偽報告が認められた。	平成26年8月

※1 平成22年1月以降に警告書を発出したものについて掲載している。

※2 代表者等の氏名や金融商品取引業の内容等については、平成24年3月以降に警告書を発出したものについて掲載している。

無登録で金融商品取引業を行う者等の名称等について
(警告書の発出を行った適格機関投資家等特例業務届出者)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

商号、名称又は氏名等	所在地又は住所	金融商品取引業の内容等	備考	掲載時期
株式会社UAG 代表取締役 A 従業員 B	大阪市福島区福島三丁目1番61号リバーサイドタワー中之島2701号室 大阪市西区 大阪府箕面市	当社の関連会社である外国法人のUPDATE ASIA GROUP LIMITEDが営業者であり、外国為替証拠金取引などで出資金の運用を行うとする2本の匿名組合契約に基づく権利の取得の申込みを勧誘し、多数の一般投資家に当該権利を取得させている（無登録で第二種金融商品取引業を行っている）。	証券取引等監視委員会の調査により左記事実が認められたことから、同委員会から裁判所に対し、左記行為の禁止及び停止を命ずるよう申立てが行われた。	平成26年6月
株式会社 the law (現在の商号：株式会社ザロウ) 代表取締役 A	東京都港区南麻布三丁目21番17号	少なくとも平成24年9月から同25年6月まで、無登録でファンド持分の自己募集を行っていた。	株式会社PROUD Asset Managementの監査役であるBは、当社の取締役を兼務しているところ、関東財務局によるPROUD社の検査の結果、当社が無登録でファンド持分の勧誘を行っていたことが判明した。	平成26年3月
株式会社ウィン西和 代表取締役社長 A	広島県東広島市福富町上戸野3552番地	適格機関投資家との間で出資契約の締結を行ったものの、出資を受け入れていなかった。	中国財務局の検査により認められた。	平成26年3月

※1 平成22年1月以降に警告書を発出したものについて掲載している。

※2 代表者等の氏名や金融商品取引業の内容等については、平成24年3月以降に警告書を発出したものについて掲載している。

無登録で金融商品取引業を行う者等の名称等について
 (警告書の発出を行った適格機関投資家等特例業務届出者)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

商号、名称又は氏名等	所在地又は住所	金融商品取引業の内容等	備考	掲載時期
株式会社エイテックスインベストメント 代表取締役 A	東京都中央区八丁堀三丁目14番2号 東八重洲シティービル7階	49名を超える一般投資家への自己募集及び自己運用を行っていた。		平成26年2月
A I Mアセットマネジメント株式会社 代表取締役 A	東京都千代田区麴町四丁目3番地	金融商品取引業の登録がないにもかかわらず、他社のファンドの私募の取扱いを行った。	無登録で金融商品取引業を行ったとして当社等が起訴されている。	平成26年2月
株式会社エスティーワイ 代表取締役 A	東京都港区赤坂二丁目8番11号 第11赤坂葵ビル3階	勧誘資料等を送付したうえで、株式の売買又はその媒介等を行うとしていたもの。		平成26年1月
アイエムビジョン株式会社 代表取締役 A	名古屋市中区錦1-18-11 CK21広小路伏見ビル 名古屋市中区	49名を超える一般投資家への自己募集及び自己運用を行っていた。	東海財務局の調査により左記事実が認められたことから、証券取引等監視委員会から裁判所に対し、左記行為の禁止及び停止を命ずるよう申立てが行われた。	平成26年1月

※1 平成22年1月以降に警告書を発出したものについて掲載している。

※2 代表者等の氏名や金融商品取引業の内容等については、平成24年3月以降に警告書を発出したものについて掲載している。

無登録で金融商品取引業を行う者等の名称等について
(警告書の発出を行った適格機関投資家等特例業務届出者)

○ご覧いただく場合の留意事項
 ・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。
 ・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

商号、名称又は氏名等	所在地又は住所	金融商品取引業の内容等	備考	掲載時期
合同会社 I S ・ フロンティア・ファンド1号及び同2号 代表社員 一般社団法人中央アジア不動産協議会 職務執行者 A	東京都中央区築地七丁目6番1号	適格機関投資家からの出資を受けず、自己運用業務を行っていた。		平成25年10月
株式会社プラスワン・エコノミー 代表取締役 A	東京都中央区日本橋人形町二丁目16番2号	金融商品取引業の登録がないにもかかわらず、顧客に対し、新規公開株の売買又はその取次ぎを行う旨を告げて新規公開株の勧誘を行っていた。なお、同取引は架空のものであった。	関東財務局の検査により認められた。 なお、検査においては、報告徴取命令に対する虚偽報告が認められた。	平成25年12月
イー・アセットマネジメント株式会社 代表取締役 A	東京都中央区日本橋久松町11-8 日本橋118ビル3階	適格機関投資家等から除かれる者を相手方として自己募集及び自己運用業務を行っていた。		平成25年7月
A. P. F. アセットマネジメント株式会社 代表取締役 A	(登記簿上本店) 東大阪市高井田西二丁目8番2号 (事務所) 大阪市北区梅田2-4-34 産光西梅田ビル8階801号	49名を超える一般投資家への自己募集及び自己運用を行っていた。		平成25年6月

※1 平成22年1月以降に警告書を発出したものについて掲載している。

※2 代表者等の氏名や金融商品取引業の内容等については、平成24年3月以降に警告書を発出したものについて掲載している。

無登録で金融商品取引業を行う者等の名称等について
(警告書の発出を行った適格機関投資家等特例業務届出者)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

商号、名称又は氏名等	所在地又は住所	金融商品取引業の内容等	備考	掲載時期
合同会社フィールテックインベストメント1号、同2号、同3号、同4号、同5号及び同6号 代表社員 一般社団法人米 国IT企業投資協議会 職務執行者 A	東京都港区六本木3丁目10番9号 榎川誠志堂ビル6階	適格機関投資家からの出資を受けず、自己運用業務を行っていた。		平成25年6月
中国ベンチャー投資株式会社 代表取締役社長 A	東京都中央区日本橋茅場町二丁目4番5号茅場町二丁目ビル8F	適格機関投資家からの出資を受けず、自己運用業務を行っていた。		平成25年5月
株式会社グローバルマーケティング 代表取締役 A	東京都新宿区西新宿八丁目5番5号	49名を超える一般投資家への自己募集及び自己運用を行っていた。		平成25年2月
株式会社メディアマークス 代表取締役 A	東京都港区赤坂二丁目19番4号	適格機関投資家からの出資を受けず、自己募集及び自己運用業務を行っていた。		平成24年11月
株式会社クレスコ・システムズ 代表取締役 A	大阪市北区天神橋6-6-11 エレガントビル10F	49名を超える一般投資家への自己募集及び自己運用を行っていた。	近畿財務局の検査により認められた。	平成24年6月

※1 平成22年1月以降に警告書を発出したものについて掲載している。

※2 代表者等の氏名や金融商品取引業の内容等については、平成24年3月以降に警告書を発出したものについて掲載している。

無登録で金融商品取引業を行う者等の名称等について
(警告書の発出を行った適格機関投資家等特例業務届出者)

○ご覧いただく場合の留意事項
 ・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。
 ・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

商号、名称又は氏名等	所在地又は住所	金融商品取引業の内容等	備考	掲載時期
(株)創明リテイリング 代表取締役：A	東京都千代田区神田錦町2-7-22 東京都千代田区丸の内1-8-3 丸の内トラストタワー20階	適格機関投資家からの出資を受けず、自己募集業務を行っていた。		平成24年3月
MJインベストメント合同会社	東京都港区新橋5-14-3 新橋 ユタカビル5階			平成23年12月
PMC合同会社	東京都千代田区永田町2-11-1 山王パークタワー3階			平成23年10月
A	東京都渋谷区			平成23年7月
(株)ベネフィットアロー	東京都中央区新川1-10-3 ぶん ごビル3階 東京都中央区日本橋富沢町3-18 サンウォールビル4階		当社の株主であるA、販売業務を委託しているBが、無登録営業に参与している。	平成23年4月 (平成23年6月 備考追記)
(株)天空	東京都千代田区平河町2-8-10 平河町宮川ビル3階			平成23年6月
ジャパンリアライズ(株)	北海道札幌市中央区大通西9-1-1			平成23年5月

※1 平成22年1月以降に警告書を発出したものについて掲載している。

※2 代表者等の氏名や金融商品取引業の内容等については、平成24年3月以降に警告書を発出したものについて掲載している。

無登録で金融商品取引業を行う者等の名称等について
 (警告書の発出を行った適格機関投資家等特例業務届出者)

○ご覧いただく場合の留意事項
 ・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。
 ・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

商号、名称又は氏名等	所在地又は住所	金融商品取引業の内容等	備考	掲載時期
サイゴンアセット総研(株)	東京都千代田区紀尾井町4-1 ホテルニューオータニビジネス コート10階			平成23年5月
(株)パブリックライジング ジャパン	東京都中央区日本橋小網町13-2 オーチュー小網町ビル4階			平成23年4月
(株)ガリレオパートナーズ	東京都港区虎ノ門5-12-12 神 谷町ビル4階 (前所在地)東京都港区浜松町1- 23-2 (前々所在地)東京都港区海岸1- 2-3 汐留芝離宮ビル21階			平成23年2月
三洋トレーディング(株)	東京都千代田区紀尾井町4-1 ホテルニューオータニビジネス コート10階 (前所在地)東京都千代田区内幸 町1-1-1 帝国ホテルタワー15 階			平成23年2月
(株)Eファクトリー	東京都中央区銀座1-19-12			平成22年12月

※1 平成22年1月以降に警告書を発出したものについて掲載している。

※2 代表者等の氏名や金融商品取引業の内容等については、平成24年3月以降に警告書を発出したものについて掲載している。

無登録で金融商品取引業を行う者等の名称等について
 (警告書の発出を行った適格機関投資家等特例業務届出者)

○ご覧いただく場合の留意事項

・掲載されている無登録業者は、警告書の発出を行った時点で無登録営業を行っていることが確認できた者に限られています。そのため、掲載されていない者であっても、無登録営業に該当する行為を行っていることがあり得ますのでご注意ください。

・掲載されている無登録業者について、必ずしも、現在の無登録営業の状況を示すものではありません。また、その名称及び所在地等についても、現時点のものでない場合があります。

商号、名称又は氏名等	所在地又は住所	金融商品取引業の内容等	備考	掲載時期
(株)エクセレント	東京都中央区銀座1-19-12	/		平成22年12月
(株)マージャーズキャピタル	東京都千代田区丸の内1-11-1	/		平成22年4月
(株)ハヤシファンドマネジメント	東京都中央区日本橋茅場町3-6-4	/		平成22年4月

※1 平成22年1月以降に警告書を発出したものについて掲載している。

※2 代表者等の氏名や金融商品取引業の内容等については、平成24年3月以降に警告書を発出したものについて掲載している。